

リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

リスク管理の基本的な考え方

財務健全化・収益安定化に資するリスクの管理

< 保険引受・流動性・市場・信用・不動産リスクの管理 >

資産・収益等の減価リスクに対しては、負債構造やリスクバッファを勘案のうえ、投資のガイドライン等の整備等を通じて経営目標の達成に向けたリスクのコントロールに取り組んでいます。

顧客サービス向上に資するリスクの管理

< 事務・システムリスクの管理 >

顧客サービスの質的低下の原因となるリスク(過失・事故・不正等)の所在を認識・分類したうえで、予防策の実施等を通じてリスクの軽減に取り組んでいます。

リスク管理体制

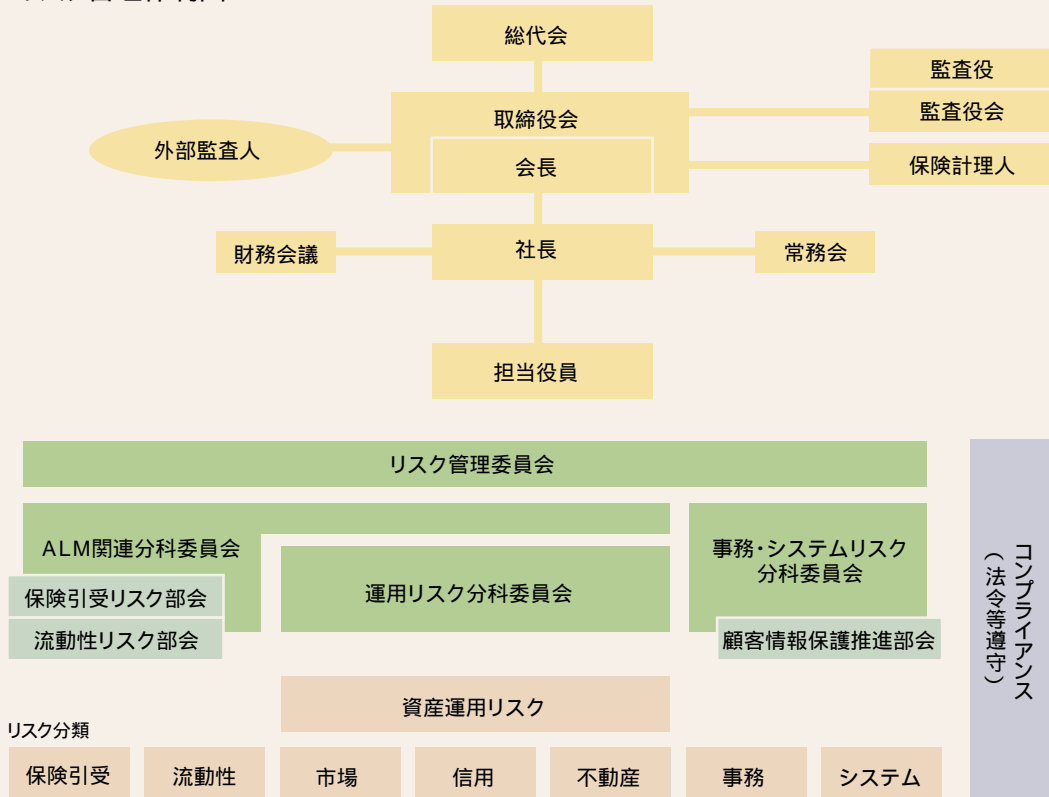
経営レベルのリスク管理

取締役会は、経営方針を踏まえてリスク管理に係る方針を定めています。また、常務会は取締役会からの委任を受けて、経営に重大な影響を与えるリスク情報等を確認し、それらのリスクの軽減策や管理のための規定類の改廃等について協議しています。

リスク管理委員会

リスク関連情報等を適切に把握し総合的に管理する体制を整備するために、平成11年度にリスク管理委員会を設置しました。また、同委員会の下部組織としてALM関連分科委員会、運用リスク分科委員会、事務・システムリスク分科委員会を設置し、リスク管理が十分に機能するためのインフラの整備等に取り組んでいます。

リスク管理体制図



III  
信頼される企業として

## 各種リスクへの取り組み

### ALMの推進

一般勘定の運用においては、生命保険負債の必要利息や保険金・給付金等のキャッシュフローを確保していくことが最優先されます。この生命保険負債のキャッシュフローがもつ複雑な特性を明らかにして資産運用方針につなげていくこと、また逆に資産運用環境を商品設計・販売方針等に反映させていくことがALMの役割です。

当社では、平成8年度に導入した区分経理により、各区分の負債構造にあわせてきめ細かい運用方針を設定しています。また、複数のシミュレーションシステムを用いて資産・負債のキャッシュフローを多面的に分析しながら経営判断に活用しています。

体制面では、平成元年度より金融リスク管理特別委員会のもとに金利リスク管理PTを設け、関連部でALMにかかわる検討を実施してきましたが、一層強力な推進体制を構築するため、平成11年度よりALM分科委員会を設置、さらに平成13年度より保険引受リスク管理と流動性リスク管理の機能を強化したALM関連分科委員会を設置しています。

### 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクのことです。

当社では、保険事故に関する基礎率の設定にあたっては、統計等に基づき適切な水準を設定するとともに、既契約の保険事故統計や損益状況等を注視しつつ、リスクに対する諸準備金を十分に積み立てることをリスク管理の基本方針としています。

また、予定利率の設定にあたっては、今後の運用環境のシミュレーション等も踏まえて適切な水準にあるかを確認するとともに、既契約の逆ざや問題については、現状把握のみならず将来的に顕在化するリスクも定量化して自己資本等との対比による健全性の確認を実施しています。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出等に対応する資金確保のために、資産売却により損失を被るリスク、もしくは市場の混乱等により必要な資金が確保できないリスクを指します。

当社では、大規模災害発生時の資金確保態勢を整備するとともに、企業年金等の大口の資金移動にも耐えられる十分な手元流動性を確保しつつ、将来的な流動性リスクの回避のために、保険金支払等の負債キャッシュフロー予測を踏まえた債券等の資産側償還構造の調整も実施しています。

### 運用リスク管理の推進

資産運用に際し、当社は安全性・健全性に十分留意しつつ、競争力のある資産ポートフォリオの構築を進めることで、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としています。

当社では、リスク管理が運用成果の優劣を大きく左右するとの認識から、リスク管理の高度化を図りつつ投資インフラを整え、資産運用におけるリスクを適切な水準にコントロールすることで、予想外の損失の発生を回避しながら、中長期的・継続的に適正なリターンを獲得に努めています。

組織・体制面では、業務執行部署において日常的なリスク管理を行なうとともに、業務執行部署から独立したリスク管理部署が、管理規定の遵守状況の確認、リスク状況の把握・分析・監視、経営層への報告などを行なうことで、牽制機能を確保しています。

また、毎月「運用リスク分科委員会」を開催し、資産運用におけるリスクについて審議・報告を行なうほか、「ALM関連分科委員会」と連携し、負債特性を踏まえたリスク管理体制の整備を推進しています。なお、委員会の審議・報告事項のうち重要なものは取締役会等に報告し、経営諸活動の意思決定に資する体制となっています。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利・株価・為替等が変動することにより運用資産の価値が下落して損失を被るリスクです。当社では、過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案・抑制したうえで投資を行なっています。

市場リスクにさらされやすい有価証券やデリバティブ(金融派生商品)については、残高および含み損益を一元的に管理しているほか、適宜ポジションの上限額やロス・カット・ルールを設定することで損失が一定範囲に収まる仕組みを導入しています。これらの損益状況やルールの遵守状況は、リスク管理部署が監視し、運用リスク分科委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告しています。また、リスク特性の異なる市場性資産を統合的に管理するための手法として、バリュエーション・リスク(VaR)を取り入れ、リスクの計測・検討を行なっています。

なお、当社ではデリバティブは、運用資産の市場リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

## 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクの管理にあたっては、

- [ 1 ] 個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して投融資を行ない、リスクに見合った適正な収益を目指すこと
  - [ 2 ] ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう投融資の分散を図ること
- を基本的な考え方としています。

[ 1 ] に関して、まず信用リスク判断が特に重要な財務貸付は、業務執行部署から独立した財務審査部において、国内外の案件に対する厳正な審査、与信先に対する信用状況のモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付の付与を行なうとともに、高額な貸付や重要性の高い案件については、取締役会等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。

また有価証券については、有価証券部の証券分析担当部署において、投資先の信用リスクを継続的に監視し、信用リスクが高まっていると判断される場合には、継続保有の是非を検討する体制となっています。

[ 2 ] に関して、リスク管理部署である運用管理部が、信用リスクを有する資産を統合的に管理し、企業グループ別・業種別・社内信用格付別・国別等の区分ごとにポートフォリオの適切性を、金融工学的手法による信用リスク量の測定も活用しながら定期的に検証しています。

信用リスクについての実態把握と対策の検討、管理体制の高度化については、前述の運用リスク分科委員会において審議・報告しています。

## 不動産リスク

不動産リスクとは、不動産価格が下落したり、不動産にかかわる収益が減少し、損失を被るリスクをいいます。

一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が巨大で流動性が低いなどの特性があります。当社では慎重にリスクを見極め、中長期的な視点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なうことを基本的な考え方としています。

なお、投資にあたっては平成13年度より業務執行部署から独立した財務審査部において、厳格な審査を行なうとともに投資後の管理状況についてもモニタリングを行なう体制としました。また、入居率、賃料改定、震災対策等の不動産リスクの状況を定期的に把握し、前述の運用リスク分科委員会において審議・報告しています。

## 事務リスク

事務リスクとは、正確かつ迅速な事務を怠ることや事故、不正等により顧客サービスの質的低下などの損失を被るリスクです。

当社では、各業務分野で事務の改善、事務水準の向上指導に努め、管理職等によるチェック体制を確立しております。あわせて、「事務・システムリスク分科委員会」を設置し、総合的な事務リスク対策を検討・実施する等事務リスク発生防止に取り組んでいます。

また、事務リスク発生時には的確な処理、経営陣への報告が迅速に行なわれる体制を整備しています。

さらに、検査部門は全国の拠点を対象とした検査を1年に1回以上実施し、その結果を経営陣に直接報告しています。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止・誤作動、不正使用等により損失を被るリスクを指します。

当社では、財団法人金融情報システムセンター策定の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に基づき、システムリスクの防止に努め、各種の対策を実施しています。

コンピュータセンターは、自家発電装置等の各種災害対策機能と、IDカードによる入退室管理や防犯カメラによる不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ機能を備え、専門の要員による安定したシステム運用を行なっています。インターネットの安全対策として、ワクチンソフト・監視サーバーの導入、データの暗号化、不正侵入への防止等にも取り組んでいます。

また、大阪にコンピュータのバックアップセンターを設置し、通信回線の二重化、および重要なプログラム・データの二重保管により広域災害に備えています。